

川上村の今を伝える行政情報誌

広報 かわかみ

no. 152

令和2年10月23日



CONTENTS

- 02 川上村消防団総理大臣表彰 04 令和元年度決算報告 10 新型コロナ追加対策事業
12 千曲川左岸道路・大深山産業道路 16 フレイルって何だろう

台風19号時の活動が評価されて…



当日は、総理大臣官邸で表彰式が行われ、団長が長野県消防協会副会長用務により出席できなかった為、小林副団長が代理出席しました。(中段左から4人目)



この表彰は、令和元年度東日本台風(台風19号)災害の際、特に顕著な功績があった団におくられる表彰で、佐久管内の消防団では、佐久市消防団、佐久穂町消防団、川上村消防団の3つの団が受賞しました。

令和元年10月12日に上陸した台風19号の際、川上村消防団は7日間で延べ456人が出動、避難誘導や水防活動、給水作業等の活動に従事した実績を受け、この度の表彰となりました。

**川上村消防団、令和2年防災功労者
内閣総理大臣表彰を受ける！**

9月4日、川上村消防団が令和元年度東日本台風(台風19号)災害に係る「令和2年防災功労者内閣総理大臣表彰」を受けました。



由井村長に受賞を報告する吉澤団長をはじめとする川上村消防団の皆さん
(右から由井宏新副団長、村長、吉澤団長、小林副団長)



防災マニュアルを活用しよう!

「災害から命を守る防災マニュアル」を配布していますので活用ください。

【問い合わせ先】 総務課危機管理・秘書係 TEL.97-2121

9月 定例会

主な議案と内容

第3回定例会

決算

- ◎令和元年度 川上村一般会計歳入歳出決算
- ◎令和元年度 川上村営バス事業特別会計歳入歳出決算
- ◎令和元年度 川上村特別住宅特別会計歳入歳出決算
- ◎令和元年度 川上村国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ◎令和元年度 川上村後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算
- ◎令和元年度 川上村介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- ◎令和元年度 川上村訪問看護事業特別会計歳入歳出決算
- ◎令和元年度 川上村営水道事業特別会計歳入歳出決算
- ◎令和元年度 川上村下水道事業特別会計歳入歳出決算
- ◎令和2年度 川上村一般会計歳入歳出決算

補正予算

- ◎令和2年度 川上村一般会計歳入歳出決算

計第4回補正予算

- ◎令和2年度 川上村営バス事業特別会計第2回補正予算
- ◎令和2年度 川上村特別住宅特別会計第3回補正予算
- ◎令和2年度 川上村国民健康保険特別会計第3回補正予算

- ◎令和2年度 川上村後期高齢者医療保険事業特別会計第1回補正予算
- ◎令和2年度 川上村介護保険事業特別会計第1回補正予算

- ◎令和2年度 川上村営水道事業特別会計第3回補正予算
- ◎令和2年度 川上村下水道事業特別会計第1回補正予算

陳情

- ◎国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情
- ◎へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すことを長野県知事に求める陳情
- ◎義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情

追加案件

- ◎川上村教育長の任命、同意について
- ◎川上村教育委員会委員の任命、同意について

◎令和元年度社会資本総合整備交付金事業道路改良3工区工事の変更請負契約の締結について

◎新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方財源の確保を求める意見書について

上程された議案はすべて原案どおり承認・可決・同意されました。

陳情については、すべて採択されました。

一般質問

- ◎台風19号災害の未復旧箇所について
- ◎千曲川河床低下について (林克比古議員)
- ◎防災対策について
- ◎学校給食の無料化について
- ◎公共下水道事業について (大西たま子議員)
- ◎実習生等の管理団体及び就業者数などの把握について (林 公上議員)
- ◎市町村交流事業の政策方針について
- ◎農業の政策方針について (遠藤喜幸議員)



**小林昌夫氏が
教育長を
退任しました。**

任期満了に伴い、9月30日付で小林教育長が退任しました。

同日、役場で感謝状の贈呈式が行われ、村長より感謝状が贈られました。

教育長に藤原克朗氏が就任しました。



10月1日付で大深山の藤原克朗氏が新たに教育長に就任しました。

任期は3年で、令和5年9月30日までとなります。

**教育委員会委員に油井敏弘氏が
就任しました。**



由井正司氏の任期満了に伴い、10月1日付で樋沢の油井敏弘氏が新たに教育委員に就任しました。

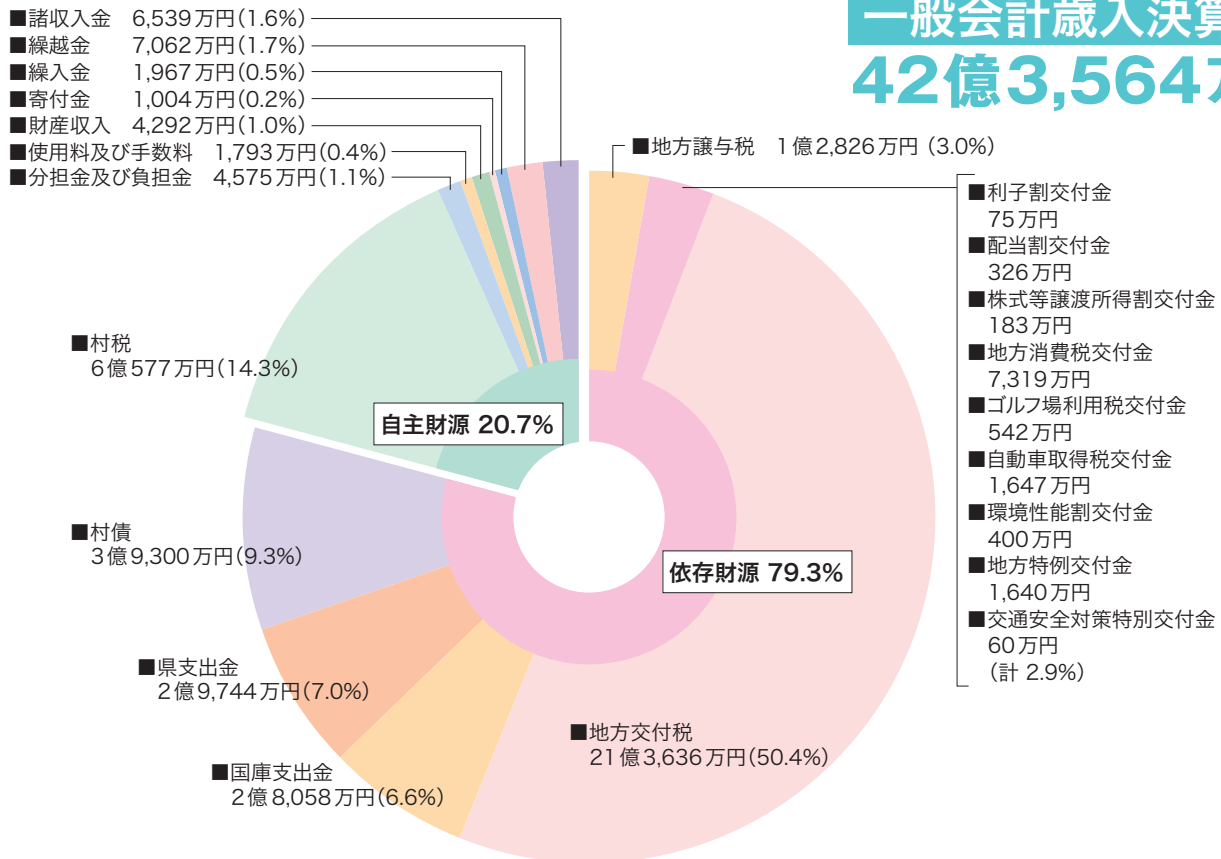
任期は令和6年9月30日までです。教育長職務代理には古原栄夫委員が就任しました。

令和元年度 決算報告

令和元年度の一般会計及び各特別計の歳入歳出決算が、川上村議会9月定例会に上程され、可決されました。一般会計歳入決算総額は42億3,564万円、歳出決算総額は39億6,777万円となり、前年度と比較して歳入が4.2%の増、歳出が1.9%の増となりました。

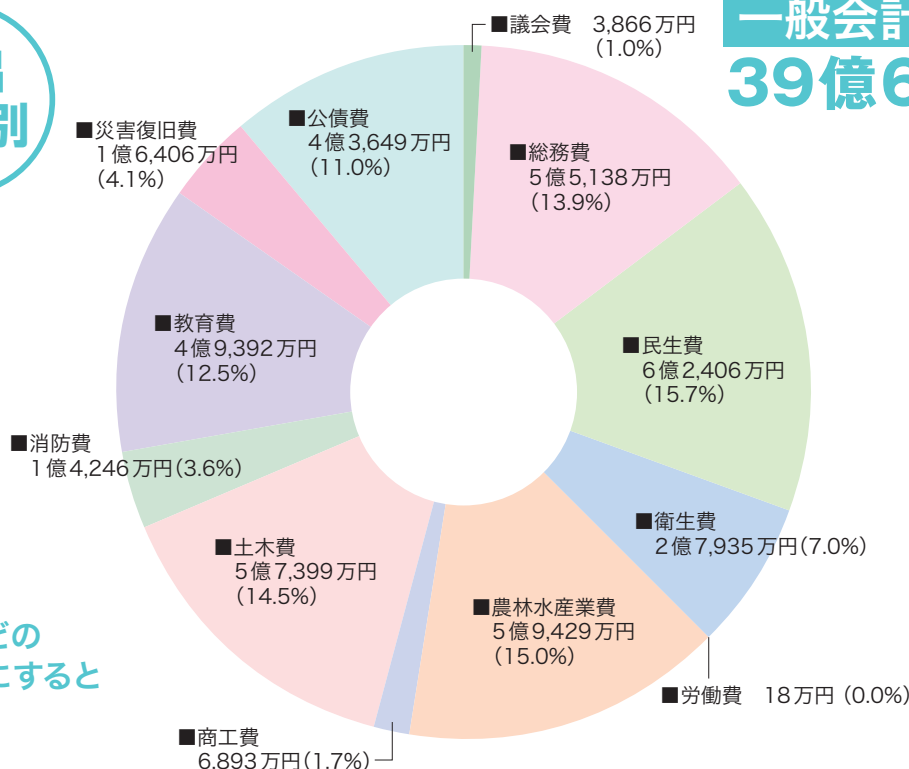
10月の台風19号災害等により、歳入は地方交付税が1億3,952万円の増(70%増)、歳出は災害復旧費が1億4,804万円の増(1,172.6%増)などにより、決算額は前年より増加しました。なお、災害復旧費は5億9,286万円を令和2年度へ繰り越しています。今後も千曲川左岸道路、大深山産業道路や役場新庁舎等の建設を実施していくことから決算額は増加が見込まれていますが、財源の確保と事業の効率化を図り、適正な財政運営に努めていきます。

一般会計歳入決算額 42億3,564万円



一般会計歳出決算額 39億6,777万円

歳出 目的別



歳出を
人件費などの
「性質別」にすると

例えば、川上村一般会計を年収500万円 の家計に例えると… (下表カッコ内は村の場合)



収入	
給与	354万円
基本給 (村税・地方交付税)	72万円
諸手当 (地方譲与税など)	282万円
パート収入 (分担金・使用料など)	8万円
親からの仕送り (国・県からの補助金など)	68万円
ローン借入 (村債)	46万円
貯金の解約 (繰入金)	2万円
その他の収入 (繰越金・諸収入など)	22万円
合計 (A)	500万円

貯金とローンの状況	
貯金残高 (基金の残高)	654万円
ローン残高 (村債の残高)	278万円
貯金－ローン	376万円

支出	
食費 (人件費)	66万円
家族の医療費 (扶助費)	24万円
光熱水費 (物件費・補助費等)	140万円
車や設備の修理 (維持補修費・災害復旧費)	23万円
子どもへの仕送り (繰出金など)	66万円
ローン返済 (公債費)	52万円
車の購入や家の増改築費 (普通建設事業費)	79万円
貯金 (積立金)	18万円
合計 (B)	468万円

収入－支出 (A－B) = 32万円

(元年度に支払が間に合わなかったお金20万円)

32万円－20万円＝12万円

本当の意味での残り 12万円

(①銀行に貯金6万円 ②お財布貯金6万円)



用語チェック

■ 歳入の部 ■

村税
皆さんから納められた税金。住民税、固定資産税、軽自動車税など。

地方交付税
所得税など、国が徴収した税金の中から、各市町村の財政状況等に応じて交付されたお金。

村債
村の借金。大きな事業を行うために、国や金融機関から借り入れたお金。

■ 歳出の部 ■

自主財源
村独自で調達できるお金。村税、分担金負担金、使用料手数料、財産収入など。

依存財源
国・県から交付されたり、借り入れたお金。地方交付税 国・県支出金 村債など。

■ 歳入の部 ■

物件費
委託料や使用料、光熱水費、消耗品費、臨時職員の賃金、修繕費など。

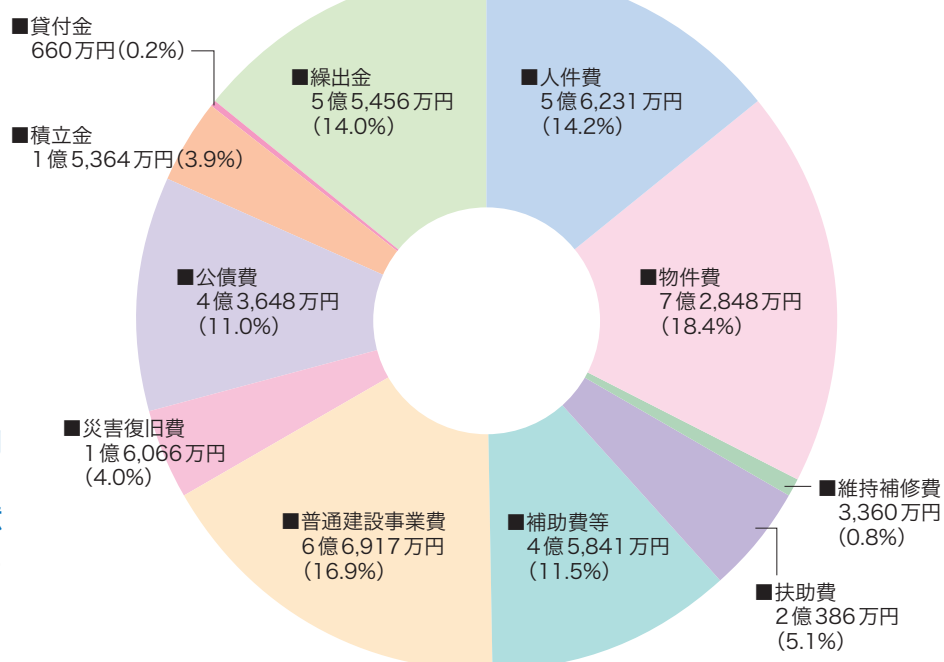
補助費等
各団体への補助金や、広域連合等への負担金など。

扶助費
子どもや高齢者、障害のある方などへの援助等、社会保障に係る経費など。

普通建設事業費
道路や建物などの建設事業費や用地の購入費用など。

公債費
村債返済に係るお金。

歳出 性質別



歳入歳出差引は**2億6,787万円**となりました。このうち翌年度に使うために繰越した財源が**1億6,858万円**で、これを差し引いた**実質収支は、9,929万円**となっています。

(金額の大きなものや新規事業など、決算に含まれる主な事業を掲載しています。特別会計を含みます。)

■ 文化センター改修工事

文化センターの老朽化への対応や施設の利便性を図るため、舞台機構や給水ポンプ等の改修工事を行いました。

【決算額】4,483万円

■ 千曲川左岸道路建設工事（繰越事業含む）

千曲川左岸道路の建設計画を平成25年度から着手しています。居倉地区の小坂橋付近から大深山地区の横沢橋までの区間を令和2年度までの工期予定で行い、バイパス道路としての機能強化を図ります。

【決算額】1億7.451万円

(内、国補助7.736万円) (内、村債9.350万円)

■ 大深山産業道路建設工事

横沢橋からナナーズ南側付近までの区間を大深山産業道路として、令和元年度から工事を開始しました。平成30年度から令和4年度までを事業期間としています。

【決算額】1億6,825万円

(内、国補助7.950万円) (内、村債8.870万円)



■ 災害復旧工事（特別会計含む）

令和元年10月の台風19号等により、本村は道路・農地・森林・水道等において甚大な被害を受けました。それらの復旧工事の一部を令和元年度中に実施しました。

なお、5億9,286万円の予算を令和2年度に繰り越しています。

【決算額】

1億9,691万円

(内、国補助1,320万円)

(内、村債5,810万円)



■ 高校生遠距離通学扶助の拡大

高校生の村営バスの利用促進と保護者の負担軽減を図るため、定期券・回数券の料金を上地区一律から村内一律(御所平から信濃川上駅間の料金)となるよう助成を拡大しました。

定期券購入者数 H30年度:23人⇒R元年度:36人

【決算額】309万円

川上村営バス 《高校通学利用者を対象》

助成額を並列し、
村内一律の金額に統一します。

平成31年3月18日
以降の購入から
実施します。

通学定期券

	《1ヵ月定期券》		《3ヵ月定期券》	
	通常料金	助成後 自己負担分	通常料金	助成後 自己負担分
川 堀 下	17,400	3,000	49,590	8,550
梓 山	16,500		47,030	
秋 山	14,400		41,040	
川 又	12,000		34,200	
厩 倉	12,000		34,200	
小 川 口	10,800		30,780	
金 山	9,600		27,360	
大 深 山	6,600		18,810	
原	4,800		13,680	
御 所 平	3,000		8,550	
橋 沢	3,000		8,550	
橋沢野辺	1,000		17,100	

川上村営バス

■ 多面的機能支払交付金の拡大 (施設の長寿命化分)

村内各地区の農地周りの水路や農道などの施設を、これから長く使用するために、補修・更新に係る費用を多面的機能支払交付金から負担できるよう拡大しました。

【決算額】1.796万円

(内、国補助898万円)(内、県補助449万円)

■ 保育所・小中学校の空調設備整備

温暖化に対応するため保育所・小中学校に空調設備を整備しました。保育所:自然エネルギー利用冷房設備設置1,386万円、第一小学校:網戸設置:49万円、第二小学校:網戸設置275万円(ガラスが大きいため特注)・保健室エアコン41万円、中学校:ランチルームエアコン設置:529万円

【決算額】2,280万円

(内、県補助693万円／保育所空調施設分)

(内、村債690万円／保育所空調施設分)



※台風19号の災害復旧工事費に加え、台風19号災害等で予定していた事業ができなかったため、令和2年度への繰越予算の総額は、11億7,233万円
で前年度1億6,215万円から大きく増額しています。

特別会計歳入歳出決算額

特別会計	歳入決算額	歳出決算額	主な支出内容
村営バス事業特別会計	3,894万円	3,828万円	・路線バス運行管理 2,860万円 ・スクールバス運行管理 674万円
特別住宅特別会計	2,979万円	2,907万円	・修繕費 1,039万円 ・基金積立金 1,678万円
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	9億3,070万円	9億1,746万円	・保険給付費 4億6,495万円 ・国保事業費納付金 4億2,179万円
国民健康保険特別会計 (診療施設勘定)	1億1,393万円	1億708万円	・医師派遣委託 2,181万円 ・基金積立金 1,441万円
後期高齢者 医療保険事業特別会計	6,583万円	6,542万円	・広域連合納付金 6,448万円
介護保険事業特別会計	5億915万円	5億422万円	・保険給付費 4億3,996万円 ・地域支援事業費 5,600万円
訪問看護事業特別会計	2,784万円	2,441万円	・職員派遣委託 882万円 ・基金積立金 313万円
村営水道事業特別会計	1億6,960万円	1億6,793万円	・公債費 7,914万円 ・災害復旧費 3,304万円
下水道事業特別会計 (農業集落排水事業勘定)	1億9,511万円	1億9,307万円	・公債費 1億3,353万円 ・施設管理費 4,696万円
下水道事業特別会計 (公共下水道事業勘定)	1億4,243万円	1億4,153万円	・公債費 9,578万円 ・施設管理費 3,372万円
特別会計合計	22億2,332万円	21億8,847万円	

特別会計とは、特定の事業について、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計と区別して経理する会計のことです。
(使用料を施設運営・整備に充てる、保険税を保険給付費に充てるなど)

村債残高・基金残高の推移 (特別会計を含む)

■村債(村の借金)は減少、基金(村の貯金)は増加しています。

道路、学校や上・下水道など、長期にわたって使用する公共施設の建設には多額の経費が必要で、費用の一部を賄うために村債(借金)を発行しています。

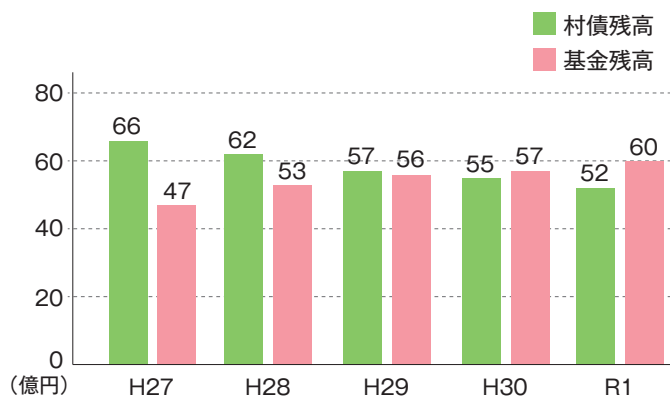
令和元年度末現在の村債の残高は、52億162万円です。ただし、村債には地方交付税(国からの財源)が一部充てられるので、実質の村債残額は約17億円程度となり、村民1人当たりに換算すると約46万円です。

一方、基金の残高は、59億6,750万円で、村民1人当たりに換算すると約160万円となっています。

今後は役場庁舎・統合小学校建設といった将来の事業計画等を考慮して、積み上げてきた基金の使用や事業の効率化を図り、借金と貯金のバランスが悪化しないよう、引き続き健全な財政運営に努めていきます。

※令和元年度末 住基人口 日本人のみ3,719人

■ 村債残高・基金残高の推移



基金の状況

(単位:千円)

	基金名	H30年度末	H30年度	R元年度中積立		R元年度中	R元年度末
		現在高(A)	決算積立(B)	利子分(C)	その他分(D)	取り崩し(E)	現在高 (A+B+C+D+E)
一般会計	財政調整積立基金	1,680,172		719			1,680,891
	減債基金	248,121		1			248,122
	教育施設整備基金	375,005		35			375,040
	観光開発基金	118,448		31			118,479
	災害防止対策基金	108,144		49			108,193
	地域振興基金	511,860		212	2,899	3,260	511,711
	野菜生産安定基金	80,000		24	8,285	8,309	80,000
	林業振興基金	26,735		6			26,741
	家畜導入事業基金	1,787					1,787
	情報施設整備更新基金	60,407		6	50,000		110,413
	地域福祉基金	130,361		59		58	130,362
	農業災害融資基金	153,842		77			153,919
	環境保全整備基金	49,919		10			49,929
	文化振興基金	300,000		150	70,000	150	370,000
	奨学金基金	6,167		1	10,160	6,600	9,728
	庁舎整備基金	751,916	100,000	271			852,187
	社会福祉施設整備基金	410,747		185			410,932
	道路整備事業基金	300,006		82			300,088
	森林環境譲与税基金	0			10,380	1,294	9,086
	計	5,313,637	100,000	1,918	151,724	19,671	5,547,608
特別会計	村営バス更新基金	48,550		5			48,555
	特別住宅基金	47,983		79	16,706		64,768
	国民健康保険特別会計基金	173,313		78	7,000		180,391
	医療機器更新基金	69,263		17	14,397		83,677
	下水道施設整備基金(特環)	26,341		5			26,346
	下水道施設整備基金(農集)	693					693
	介護保険支払準備基金	1,164		3		1,167	1,164
	訪問看護事業基金	12,336		2	3,127		15,465
	計	379,643	0	189	41,230	1,167	419,895
合 計		5,693,280	100,000	2,107	192,954	20,838	5,967,503

文化センターの機器更新整備の財源に充てるため、「文化振興基金」に7千万円積立てをし、役場庁舎整備に伴う情報連絡施設及び防災行政無線施設の更新整備等の財源とするため「情報施設整備更新基金」へ5千万円の積立てを行いました。また、令和元年度から森林環境譲与税の制度開始により、森林環境譲与税基金を新設しました。

指数でみる川上村の財政事情

●経常収支比率

地方公共団体における財政構造の弾力性(余裕)を示すものです。「経常的経費に充当された一般財源額」が、「経常一般財源の総額」に占める割合で、この比率が低いほど自由に使えるお金が多く、新しい財政需要に対して余裕があることになります。

経常的経費：人件費・扶助費・公債費など

経常一般財源：村税・地方交付税など

●財政力指数

地方公共団体の財政力を示す数値で1に近い、あるいは1を超えるほど財源に余裕があるとされています。指数が小さい程、収入能力は低く、交付税への依存度が高いと言えます。

【経常収支比率】

経常的な支出の割合

73.9%

(平成30年度決算の川上村:75.8%
長野県内58町村平均:81.7%)



【財政力指数】

自前の財源指数

0.27

(平成30年度決算の川上村:0.27
長野県内58町村平均:0.34)



健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、健全化判断比率・資金不足比率をお知らせします。

この法律は、財政悪化が進む地方公共団体の財政破たん(倒産)を未然に防ぐために、毎年財政状況をチェックし、早期に

財政の健全化に取り組めるようにしたのですが、令和元年度決算に基づき算定された川上村の健全化判断比率及び資金不足比率は、下表のとおりすべて基準を下回り、健全な財政運営がなされている状態であると言えます。

《健全化判断比率》

指標名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
数値 —%は、比率がないことを表します。	—%	—%	△0.4%	—%
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%

※早期健全化基準：いずれかの指標がこの数値以上となると、財政健全化計画を策定して、財政の健全化の取組みが義務付けられます。

●実質赤字比率

地方公共団体の普通会計(一般会計等)の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

●連結実質赤字比率

全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すものです。

●実質公債費比率

借金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。数値がマイナスになっているのは、借金の返済に係る国の財源が後から交付されるためです。

●将来負担比率

地方公共団体の一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

《資金不足比率》

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

特別会計名	村営水道事業特別会計	下水道事業特別会計(農集・公共)
数値 —%は、比率がないことを表します。	—%	—%
経営健全化基準	20.00%	20.00%

※経営健全化基準：早期健全化基準と同様。

新型コロナウイルス感染症関連 支援対策事業について

9月に行われた定例会において、追加の新型コロナウイルス感染症対策関連予算が審議され、可決成立しました。

詳しくは…
実施時期や申請方法
など詳しい内容は
文字放送または
川上村ホームページを
ご覧ください。

子育て・学生支援

●学生支援交付金事業(総務課総務係)

大学生・専門学生など … 1人あたり50,000円
高校生世代 … 1人あたり20,000円をそれぞれ支給する。

●修学旅行キャンセル料補助金事業(教育振興課学校教育係)

中学校の修学旅行に係るキャンセル料を村が負担、保護者負担を軽減する。

●オンライン学習環境整備事業(教育振興課学校教育係、社会文化係)

小中学校3校にオンライン授業等で使用する電子黒板を2台ずつ配備、家庭にインターネット接続環境がない学生、児童が利用できるパソコンなどを文化センターに整備する。

農業・商工業支援

●農業雇用者待機要請協力金給付事業(産業建設課農林係)

令和2年3月7日から5月31日まで村が実施した外国人実習生等への2週間自宅待機要請に協力いただいた農家へ外国人実習生等1人につき20,000円(上限60,000円)の協力金を給付する。

●旅館・ホテル業事業者支援金交付事業(企画課振興係)

令和2年1月から12月の間でいずれか1か月の売上が前年同月比で30%以上減少した村内の旅館・ホテル事業者、保健所に届け出のある客室数×20,000円を支援金として給付する。

感染症対策

●子育て支援センター感染防止事業(子育て支援センター)

子育て支援センターに湿度管理のため、業務用加湿器2台を設置する。

●備蓄用マスク購入事業(保健福祉課保健係)

村民用として不織布マスク25,000枚を備蓄用として購入する。

●公共的空間安全・安心確保事業(保健福祉課保健係)

乳児健診などの保健事業や学校行事など、多数が集う場合に会場入り口で検温できる自動体温検知システム1台と非接触式感知器2台を購入する。

●高齢者施設環境整備事業(保健福祉課福祉係)

3密回避のため、デイサービスセンター利用者送迎車リフト付きワゴン1台とリフト付き軽ワゴン1台を購入する。

●防災活動支援事業(総務課危機管理係)

避難所で使用するパーテーションや簡易ベッド等の備品を購入する。

これらの事業実施に際しては国の臨時交付金を活用、6月に成立した支援対策事業を拡充し、新しい生活様式の構築と経済、教育活動の両立を図ります。

専用サイトに掲載するレシピを募集しています。
簡単で美味しいレシピをぜひお寄せください!

令和2年度野菜消費拡大PR事業を実施しました

今年は「家庭内消費の拡大」をテーマにPR事業を実施しました。
家庭内消費の拡大には、新たな消費方法(食べ方)を提案していくことが重要なことから、
下記の取り組みをおこないました。

1

レシピ専用サイトを開設!

新たにレシピ専用のサイトと専用のQRコードを作成しました。QRコードをスマホやタブレットで読み取ることで、お手軽にアクセスできるようになっています。

QRコードで
簡単アクセス



レタスレシピ
発信中!!



レシピ専用
ホームページ

2

「売り場で目立つ!買いたくなる!」 ポスター・ポップを作成しました!

今年は、スーパーなどの買い物客にターゲットを絞り、売り場で目立ち、購入意欲の湧くようなポスター・ポップを作成しました。このポスター・ポップを川上村産のレタスを取り扱うスーパーの内、約400店舗に掲示し、PRしました!



ポスター・ポップを
約400店舗に掲示



3

ロゴマークで川上村産の 品質と信頼性をPR!

川上村産レタスのブランドの象徴として、ロゴマークを作成しました。今後、PR用品などにはこのロゴマークを使用し、高品質な川上村産レタスをPRしていきます。

ロゴマークの使用を希望する
方は、産業建設課農林係まで
お問い合わせください。



傷病手当金の適用期間が延長しました!

国民健康保険加入者への傷病手当金の支給適用期間が令和2年12月31日まで延長されました。

傷病手当金は国民健康保険の被保険者のうち、給与等の支払いを受けている方が新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状があり、感染が疑われ仕事に行けず本来受け取るべき給与等を受け取ることができない場合に対象となります。詳しくは村ホームページをご覧ください。



【お問い合わせ】 保健福祉課 TEL.97-3600

産業道路』工事の進捗状況と今後の計画

今後の計画

●千曲川左岸道路

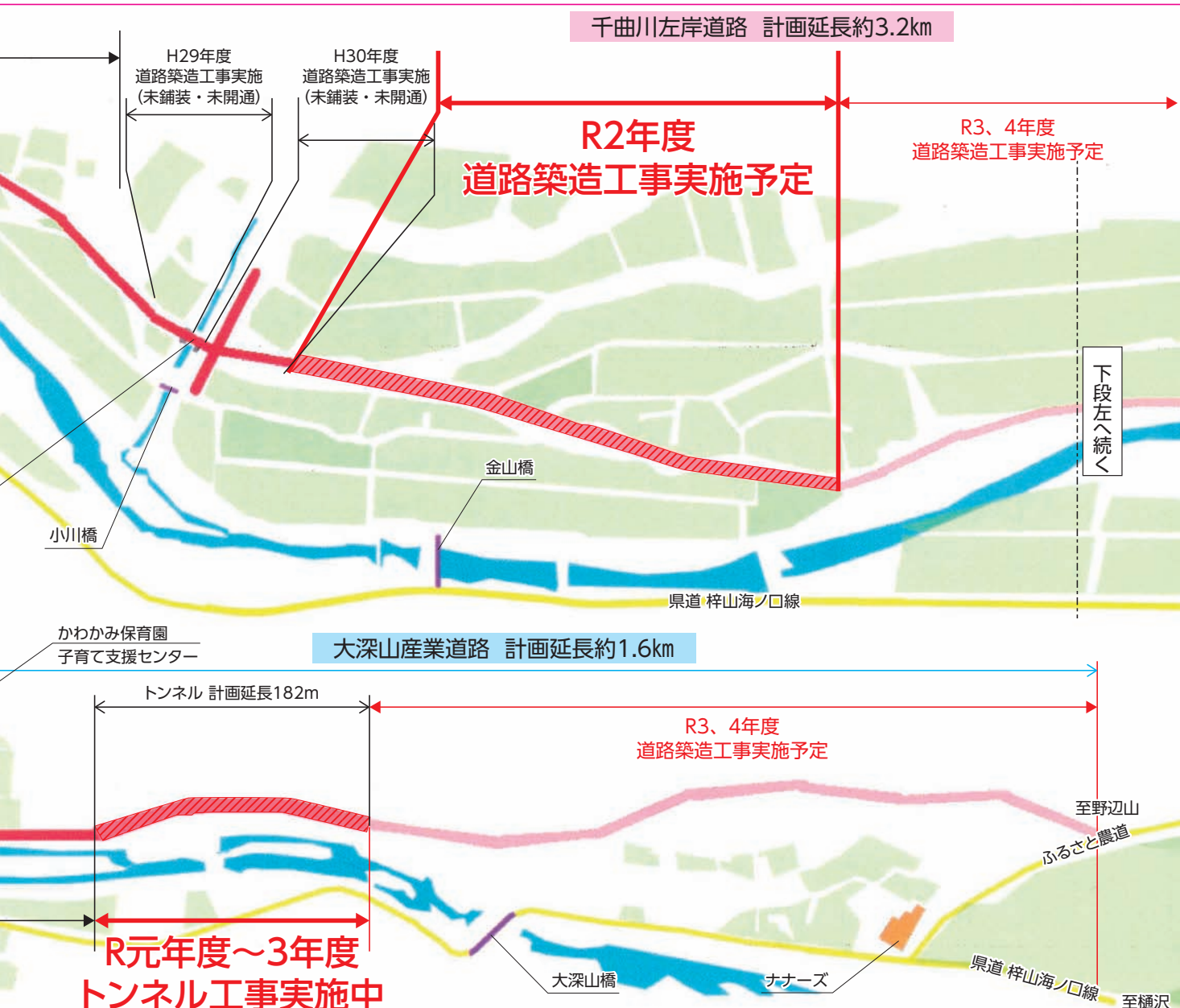
本年11月からR3年夏頃までの期間に、新小川橋付近から千曲川堤防に接する地点までの道路築造工事を実施する予定です。(下図参照)

R3年秋以降、引き続き横沢橋までの区間の工事を実施する予定です。

●大深山産業道路

本年は、トンネルの覆工工事(表面のコンクリート打ち)などを引き続き実施します。

R3年秋以降に、トンネル出口から終点(ナナーズ南側)までの区間の道路築造工事に着手する予定で、R5年度中の完成を目指して用地取得などの準備を進めています。



居倉～大深山『千曲川左岸道路・大深山』

●事業概要(計画) 延長:千曲川左岸道路 約3.2km、大深山産業道路 約1.6km/道路幅員:車道 5.5m(路肩含む全体幅員 7.0m)

進捗状況

●千曲川左岸道路(未舗装・未開通)

事業開始から令和2年夏までの工事で居倉の起点から新小川橋付近までの道路築造工事が完了しています。

取付道路部分などは舗装工事まで実施済みで、一部は通行可能な状態となっています。

●大深山産業道路(未舗装・未開通)

横沢橋からトンネル入り口付近までの道路築造工事が完了しています。

また、トンネル工事は、掘削が順調に進み、9月に貫通させるところまで進んだ状態です。



新小川橋



横沢から岩屋を望む



トンネル内部の様子



住民の皆様、関係者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。



新型コロナウイルス感染症の影響に係る 令和3年度の固定資産税の軽減措置について

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小企業等に対して以下のような特例措置があります。詳しくは川上村ホームページをご確認いただくか、税務係までお問い合わせください。

1、軽減対象者

個人の場合	常時使用する従業員の数が1,000人以下の個人
法人の場合	資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人および 資本又は出資を有しない法人のうち、従業員数が1,000人以下の法人

2、対象となる税金

設備等の償却資産および事業用家屋に対する令和3年度分の固定資産税

(居住用家屋や土地に課される固定資産税や、令和2年度分固定資産税は対象外)

3、軽減率

令和2年2月～10月までの任意の連続する3か月間の 事業収入の対前年同期比減少率	軽減率
50%以上	全 額
30%以上50%未満	2分の1



4、申請について

軽減措置の対象となることについて、**「認定経営革新等支援機関等(※1)」の確認を受ける必要があります。**村に提出する申告書の内容の確認を同機関に依頼してください。

(※1) 国の認定を受けている税理士や金融機関、商工会議所等です。具体的なものについてはホームページをご覧ください。

(1) 認定経営革新等支援機関等で必要な書類

1 軽減申告書	申告書の様式は「新型コロナウイルス感染症等に係る固定資産税の課税標準の特例措置に関する申告書」を川上村ホームページからダウンロードしてください。
2 収入減を証明する書類	会計簿や青色申告決算書の写し等
3 特例対象家屋の事業用の割合を示す書類	所得税青色・白色決算書・収支内訳書等 (事業用家屋の固定資産税の軽減を受けようとする方のみ)
4 その他(場合によって提出が必要となる書類)	●法人の場合: 法人登記簿謄本の写しなどの資本金を確認するための資料 ●収入減に不動産賃料の猶予が含まれる場合: 猶予の金額や期間等を確認できる書類

(2) 村に申請する際に必要な書類

- 軽減申告書(認定経営革新等支援機関等の確認を受けた原本)
- 認定経営革新等支援機関等に提出した書類一式(コピー可)

(3) 申請受付期間

認定経営革新等支援機関等	既に受付を開始しています。 書類審査に時間がかかる場合がありますので、対象となる場合は早めに認定経営革新等支援機関等で確認を依頼してください。
川上村	令和3年1月4日～令和3年1月31日(予定)

「長野県最低賃金」が改正

長野県最低賃金時間額
令和2年10月1日(木)

849円



長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和2年10月1日から時間額849円に改正されました。この機会にご確認ください。

【お問い合わせ先】 長野労働局労働基準部賃金室 TEL.026-223-0555

業務改善助成金のお知らせ

生産性を向上させ、事業場内最低賃金の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金があります。活用事例などHPをご覧ください。

生産性向上の事例集 厚生労働省



【お問い合わせ先】 長野労働局雇用環境・均等室 TEL.026-223-0560

東信地区労働フォーラムのお知らせ

日 時：令和2年11月20日(金) 午後1時30分～3時30分
会 場：佐久合同庁舎5階 講堂
講 師：イーキュア株式会社取締役・コンサルティング事業部長
福盛二郎 氏
演 題：テレワーク時代の新しい働き方
～成功につながる環境整備と風土づくり～
受 講 料：無料
申込期限：令和2年11月19日(木)まで
申込方法：電話申し込み 電話0268-25-7144



～個人事業主を含む事業主の皆様へハローワーク佐久からのお願い～

求人申し込みはハローワークへ！

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、佐久地域の7月の有効求人倍率は1.14倍と、約4年7カ月ぶりに1.2倍を割り込む水準となっています。また、事業主都合により解雇等を余儀なくされた求職者の方も増加していることから、有効求人倍率は今後も低水準で推移するものと思われます。ハローワークでは、求職者の皆さんの再就職の機会を広げるため、求人の確保が喫緊の課題となっています。人材を有効に活用するためにも、ハローワークへ求人をお申込みいただきますようお願いいたします。なお、求人に関するお問い合わせ等につきましては、以下の担当までお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】 ハローワーク佐久 求人担当：小林(蔵)、奥野木、土屋(晃) TEL.0267-62-8609

フレイルって何だろう？

— あれ？と思ったら意識してみましょう —

今年は、新型コロナウイルスの影響により、活動を制限され、普段より自宅で過ごす時間が増えている方が多いかもしれません。そんな中、最近テレビ等で「フレイル」という言葉を耳にしたことはありませんか？

年をとって心身の活力(筋力・認知機能・社会とのつながりなど)が低下した状態を「フレイル」といいます。多くの人が、健康な状態からフレイルの段階を経て、要介護状態に陥ると考えられています。

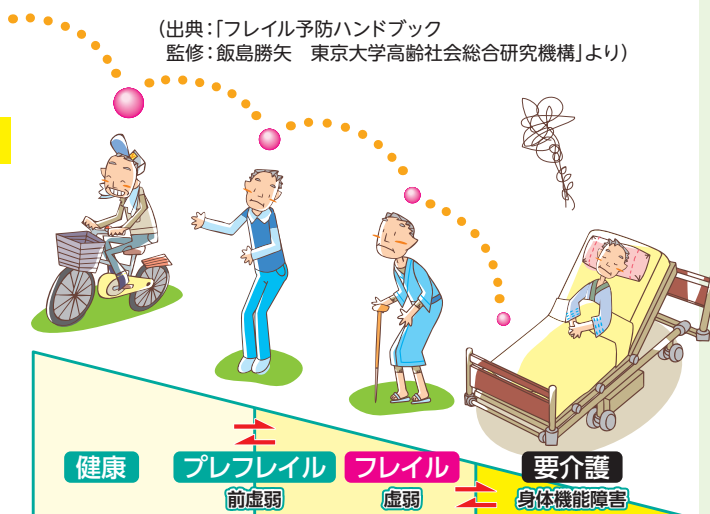
「外出の機会が以前より減った」

「おいしいものが食べられなくなった」

「活動的でなくなった」

という人は、フレイルの危険信号が灯っているかもしれません。まずは、ご自分の日々の生活や状態を振り返ってみましょう。

(出典:「フレイル予防ハンドブック」
監修:飯島勝矢 東京大学高齢社会総合研究機構より)



健康長寿を目指すためには？

「栄養」・「運動」・「社会参加」が健康寿命をのばすと言われています。実践できているものはありますか？

たくさんの種類をしっ
かり噛んでおいしく食
べましょう

栄養
口腔機能

趣味やボランティア、就
労などの社会参加を積
極的にしましょう

※社会とのつながりを失うことが
フレイルの第1歩と言われています

社会参加

今より10分多く体を動
かしましょう

運動

健康長寿3つの
柱

←←← 次のページでご自分の状況を
チェックすることができます。

やってみよう!「イレブン・チェック」

フレイルの兆候があるか11の項目に答えてみましょう。Q4・Q8・Q11は「はい」と「いいえ」が逆になっているので注意ですよ。

「イレブン・チェック」11項目			解答欄	
栄養	Q1	ほぼ同じ年齢の同性と比較して健康に気をつけた食事を心がけていますか	はい	いいえ
	Q2	野菜料理と主菜(お肉またはお魚)を両方とも毎日2回以上は食べていますか	はい	いいえ
	Q3	「さきいか」「たくあん」くらいの固さの食品を普通に噛みきれますか	はい	いいえ
	Q4	お茶や汁物でむせることがありますか	いいえ	はい
運動	Q5	1日30分以上の汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施していますか	はい	いいえ
	Q6	日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施していますか	はい	いいえ
	Q7	ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速いと思いますか	はい	いいえ
社会参加	Q8	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	いいえ	はい
	Q9	1日1回以上は、誰かと一緒に食事をしますか	はい	いいえ
	Q10	自分が活気に溢れていると思いますか	はい	いいえ
	Q11	何よりもまず、物忘れが気になりますか	いいえ	はい

(出典:「フレイル予防ハンドブック 監修:飯島勝矢 東京大学高齢社会総合研究機構」より)

受けてみよう!「フレイルチェック」

川上村では、東京大学高齢社会総合研究機構の飯島勝矢先生監修のフレイルチェックを受けることができます。秋から冬にかけて、各地区公民館等でフレイルチェックを開催します。(詳細は同時配布のチラシをご覧ください。)

イレブン・チェックで要注意だった方も大丈夫! 実際のフレイルチェックでは、一定の研修を受けた地域のフレイルサポーターが中心となって、筋肉量やお口の機能、改善に向けた具体的な実践方法などをさらに詳しく測定・解説します。まずは、今の自分の状態を知るために、フレイルチェックを受けてみませんか?

新型コロナ感染防止対策をして、お待ちしております。

解答欄の右側に○がついたときは注意が必要です。
左側に○がつくように意識していきましょう。



フォトピ!

Photopics

川上村のできごと

思いよ届け!



支援の輪

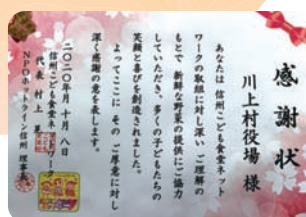
第一小学校しゃくなげ学級では…
7月豪雨災害の被災地へ日本赤十字社を通じて義援金を送付しました。また、第一生命からはアルコール消毒液を寄付していただきました。

産業建設課では…
新型コロナウイルスにより運営が困難となっているこども食堂へ新鮮な朝採り野菜を提供するなど、支援の輪が広がっています。

ありがとうございます!
ございます!



大切に
使わせて
いただきます



初めての
ダイナマイト



平成19年度第一小学校卒業生が卒業式に埋めたタイムカプセルを掘り起こしました。旧友との久しぶりの再会で昔話にも花が咲きます。



2020.9.26 貫通!

5月21日から掘削工事を行っていた(仮)川上トンネルが貫通しました。発破作業の際の爆発音に驚いた方も多かったのではないのでしょうか。開通が楽しみです。



運動の秋



思い出の駅舎

信濃川上駅舎の建て替え工事が始まりました。学生時代、この駅舎を利用した方も多いのではないのでしょうか。懐かしい青春時代をぜひ思い出してください。

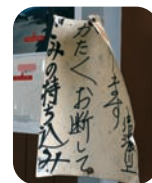


知事表彰 表彰式



令和2年知事表彰が長野市で行われ、藤原前村長が地方自治功労者表彰を受賞しました。各分野において顕著な功績をあげられた方々に知事から表彰状が手渡されました。

引越中



13日 8日 3日 1日 **10月**

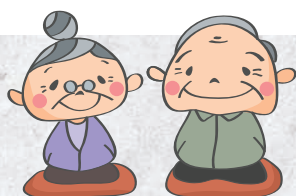
藤原新教育長就任式
教育委員任命式
保育園親子運動会
戦没者追悼式
二小 マラソン記録会

30日 26日 23日 19日 16日 10月18日 **9月**

村議会第3回定例会
敬老訪問
小学校運動会
こども食堂野菜提供
中学校 金峰祭
(仮)川上トンネル
実貫通掘削式典
小林教育長退任式

1日 **8月** 31日 29日 20日 **7月**

川上村多目的利用券
利用開始
農業委員任命式
第3回臨時議会
保育園
フォレストアドベンチャー



これからお元気で…

長寿を祝う敬老訪問を実施しました！

9月16日、敬老訪問を実施し、88歳、100歳、100歳以上の方のところには村長が、89歳～99歳の方のところには職員が訪問し、長寿をお祝いしました。和やかなムードの中、皆さんとても元気な様子で訪問を迎えていただきました。また、100歳を迎えられる方を対象に、内閣総理大臣、長野県知事からお祝い状が贈呈されました。

今年の対象者※

年齢	人数
88歳(米寿)	35名
89歳～99歳	167名
100歳(百寿)	4名
100歳以上	1名

※令和2年9月1日現在、
村内に住所があり、今年度中に
対象年齢を迎えられる方

百歳を迎えた
篠原彰一さん
(原地区)



今年度から対象者が変更

平均寿命の延伸により超高齢化社会を迎え、現役で活躍されている方が多いことから、今年度より村長が訪問する対象年齢を変更させていただき運びとなりました。今後、昭和18年4月2日以降に生まれた方を対象に「77歳(喜寿)」から「80歳(傘寿)」のお祝いに変更となります。それ以外の対象年齢の方については従来どおり実施いたします。



- ① 卒寿 ② 半寿 ③ 茶寿

長寿のお祝い歳、
何歳をさすでしょう？

現在、復旧工事が進む男橋ですが、重要な生活道路として男橋が開通したのは昭和十五年四月三日、今年で八十年の節目を迎えます。当時は木橋でした。その後、昭和三十四年に梓山海ノ口線が道路認定となり、翌年の昭和三十五年にコンクリート橋として生まれ変わりました。時代を引き継ぐ新しい男橋、完成が楽しみです。



男橋は今年で
傘寿(80歳)

ミニコーナー
その5
川上村の
“これ、知ってた？”



源流

ミニクイズ、何問正解しましたか？

卒寿とは：

九十歳のお祝いです。「卒」の略字が「卒」であることが由来とされています。

半寿とは：

八十一歳のお祝いです。「半」の字を分解すると「八」「十」「一」になることが由来とされています。

茶寿とは：

百八歳のお祝いです。草かんむりが「十」が並んでいるように見え、その下を分解すると「八」「十」「八」になり、 $10 + 10 + 88 = 108$ になることが由来とされています。

敬老の日は昭和22年9月15日、兵庫県多可郡野間谷村が村主催で開催した「敬老会」が始まりとされています。野間谷村は現在、町村合併で兵庫県多可郡多可町となりましたが、多可町には「一日ひと褒め条例」という条例があります。その趣旨は「家族や友人、職場の同僚らの良い点を見つけ、言葉で伝えあうことで地域活性化を目指す」というものだそうです。なかなか恥ずかしくて言えない気がしますが、伝えたいことを言葉で伝えることは大切な気がします。記念日などの節目には、家族のみんなに「ありがとう」伝えたいですね。

【企画課 小池一樹】

